

議案第 8 9 号

令和 8 年度松山市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 8 年度松山市一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 3 7, 0 7 3, 0 4 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 7 月 3 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		53,937,882 千円	173,292 千円	54,111,174 千円
	2 国庫補助金	7,580,158	173,292	7,753,450
21 諸収入		7,433,654	△ 168,292	7,265,362
	5 雑入	3,777,534	△ 168,292	3,609,242
歳 入 合 計		237,068,043	5,000	237,073,043

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 教育費		20,642,609 千円	5,000 千円	20,647,609 千円
	6 保健体育費	8,037,661	5,000	8,042,661
歳 出 合 計		237,068,043	5,000	237,073,043